

宝塚市告示第179号

市道路線の区域の決定及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を決定し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年） 10月20日

宝塚市長 森 臨 太 郎

供用開始日 令和8年（2026年） 10月20日

縦覧期間 令和8年（2026年） 10月20日から
 令和8年（2026年） 11月4日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時00分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

市道路線の区域の決定及び供用の開始

整理 番号	路線名	認 定 区 間		重要な 経過地	備考	
					路 線 延 長	路 線 幅 員
4616	4616号線	起点	口谷西3丁目21番2		m 32.90	m 最大 6.00 最小 6.00
		終点	口谷西3丁目19番13			
4617	4617号線	起点	口谷西3丁目19番6		m 93.80	m 最大 6.00 最小 6.00
		終点	口谷西3丁目14番39			
4618	4618号線	起点	口谷西3丁目14番56		m 107.10	m 最大 6.00 最小 6.00
		終点	口谷西3丁目14番48			
4619	4619号線	起点	仁川北3丁目7番8		m 21.95	m 最大 6.00 最小 6.00
		終点	仁川北3丁目7番5			
4620	4620号線	起点	清荒神2丁目180番7		m 34.95	m 最大 11.10 最小 4.80
		終点	清荒神2丁目156番20			
4621	4621号線	起点	山手台東5丁目10番9		m 80.40	m 最大 15.00 最小 6.00
		終点	山手台東5丁目1番7			
4622	4622号線	起点	山手台東5丁目10番8		m 139.00	m 最大 7.20 最小 6.00
		終点	山手台東4丁目7番922			
4623	4623号線	起点	山手台東5丁目1番9		m 29.35	m 最大 8.30 最小 3.00
		終点	山手台東5丁目1番8			